

「いしかわ子ども総合条例の一部改正」に対するパブリックコメントの結果について

1. 募集期間：平成31年1月24日（木）～平成31年2月7日（木）
2. 寄せられた意見：1件
3. 意見の概要と考え方について

No	意見内容（概要）	左記に対する考え方
1	<p>インターネット上の児童を取り巻く環境は地方都市でも、都市部と同様に危険にさらされています。</p> <p>また、被害者が声を上げて助けを求めることがしにくく、犯人を処罰して再犯を防ぐ必要があり、改正に賛成します。</p>	<p>ご意見どおりの状況と認識しています。</p> <p>ご意見も参考にして、関係機関と連携しながら、青少年の犯罪被害等の未然防止に努めてまいります。</p>